

# 審 査 基 準

令和5年9月1日作成

法 令 名 : 災害対策基本法施行規則
根 拠 条 項 : 第6条の3第1項
処 分 の 概 要 : 標章及び証明書の書換え交付
原権者 (委任先) : 石川県知事、石川県公安委員会
法 令 の 定 め : 災害対策基本法施行規則第6条の3第2項
審 査 基 準 : 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間 : 5日 (行政庁の休日は含まない)
申 請 先 : 当該車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署
問 合 せ 先 : 石川県警察本部交通規制課 (076-225-0110)
備 考 :